

平成19年2月22日
交通政策審議会
第22回港湾分科会

資料8

我が国産業の国際競争力強化等を図るための 港湾政策(案)

わが国産業の国際競争力強化等を図るための港湾政策(案)

基本方針

人口減少社会を迎えた日本において、アジアや世界の活力を取り込み、持続的な成長を維持するとともに、我が国産業の国際競争力を強化するため、グローバル化の中でアジアや世界とともに成長する「アジアのゲートウェイ」として港湾の機能を向上させていく。

このため、わが国と北米・欧州間の基幹航路における寄港地の集約化、アジア地域との経済交流の拡大や国際分業の進展、産業の国内回帰等の情勢を踏まえ、国内輸送を含めたトータルの輸送コスト・サービスが最適化となるスピーディーでシームレスかつ低廉な国際・国内一体となった物流体系の実現を目指すとともに、産業活動の拠点となる臨海部空間の積極的な利活用を促進する。

わが国産業の国際競争力強化を図るための港湾政策(案)

世界につながる「アジアのゲートウェイ」としての港湾の機能を向上させていくため、スーパー中枢港湾政策を強力に推進するとともに、三大湾の港湾および地域の拠点港湾を対象に、スピード感を持って、産業競争力強化ゾーン(仮称)の設定による物流・産業への支援および国際水準をクリアする港湾サービスの一層の向上を行う。

<施策> 国際分業の進展に伴う中国等からの輸入貨物増大等に対応する。

中国等のアジア諸国や欧米との輸出入貨物、特に輸入貨物の増大に対応し、ターミナル背後における荷さばきの効率化を図るため、物流拠点を形成し、三大湾および地域の拠点港湾において輸入機能を強化する。

既存用地の高度利用や老朽化した倉庫等の再開発等を進める。

<施策> 産業の国内回帰等の動きを支援するために輸出入機能を強化する。

産業の国内回帰等の動きは、原材料、素材等の専用船による輸送、産業機械、輸送機械等のRoRo船による輸送、製品等のコンテナ船による輸送と連動して全国で起きており、港湾背後に企業立地が進んでいる。

こうした状況を踏まえ企業立地の促進を図るため、各地域において、原材料等の輸入機能、製品等の輸出機能を強化し、臨海部用地の活用、利用環境の整備を進める。

三大湾においては、特に国際コンテナ航路の物流拠点の形成と連携をとりながら企業立地および輸出入機能を強化する。

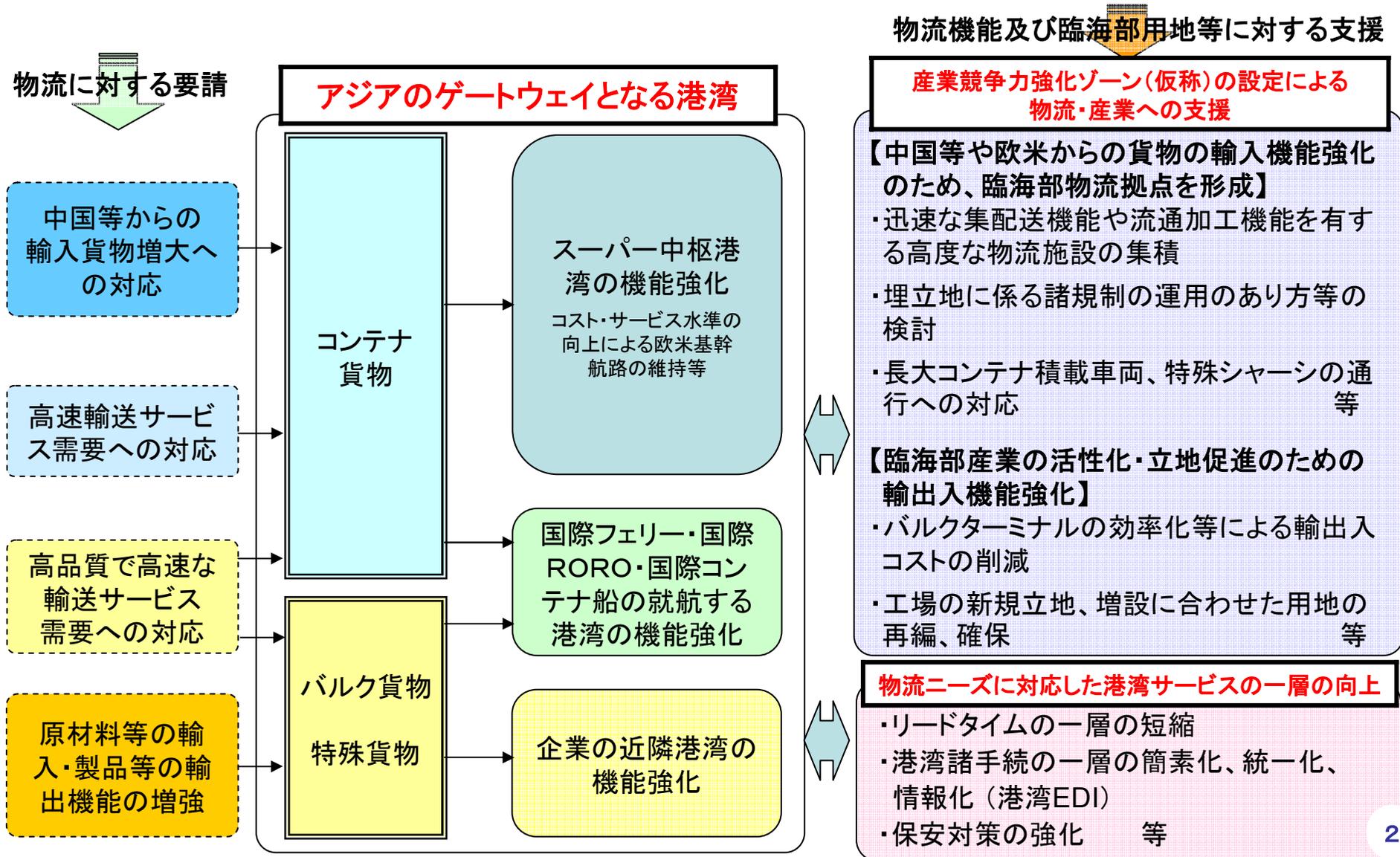
<施策> 国際分業の進展、産業の国内回帰等の動きに伴い増大している国際物流に対応し、港湾サービスの一層の改善、港湾諸手続の簡素化・統一化を図るとともに、保安対策の強化や地球環境問題への取り組みを行う。

リードタイムを短縮するための諸施策の推進を図る。また、港湾EDIシステムについて統一モデル様式を策定し、主要港湾管理者に採択を促す。さらに、保安対策の強化や地球環境問題への取り組みも行う。

わが国産業の国際競争力強化等を図るための港湾政策(案)

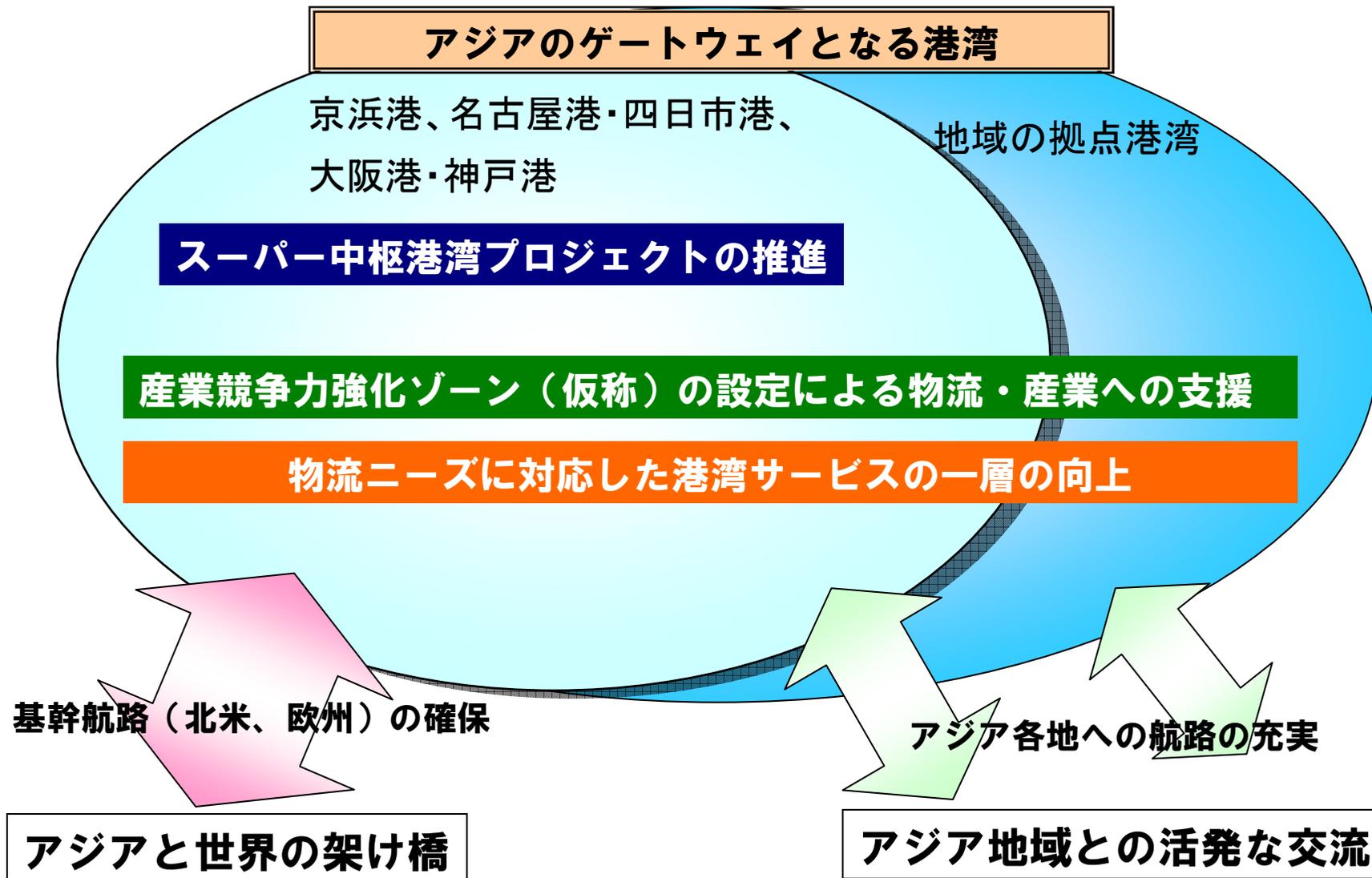
我が国の産業・貿易構造の変化

- ① 国際分業の進展に伴う中国等からの輸入貨物の増大
- ② 国内の景気回復、海外への技術流出の防止等に対応した高付加価値製品製造業等の産業の国内回帰が進展



今後の港湾政策における施策の展開イメージ(案)

- グローバル化の中でアジアや世界とともに成長する「アジアのゲートウェイ」として港湾の機能を向上
- アジアのゲートウェイとなる港湾においては、「アジアと世界の架け橋」となる基幹航路(北米、欧州)を確保するとともに、「アジア地域との活発な交流」を支えるアジア各地への航路の充実を図る。

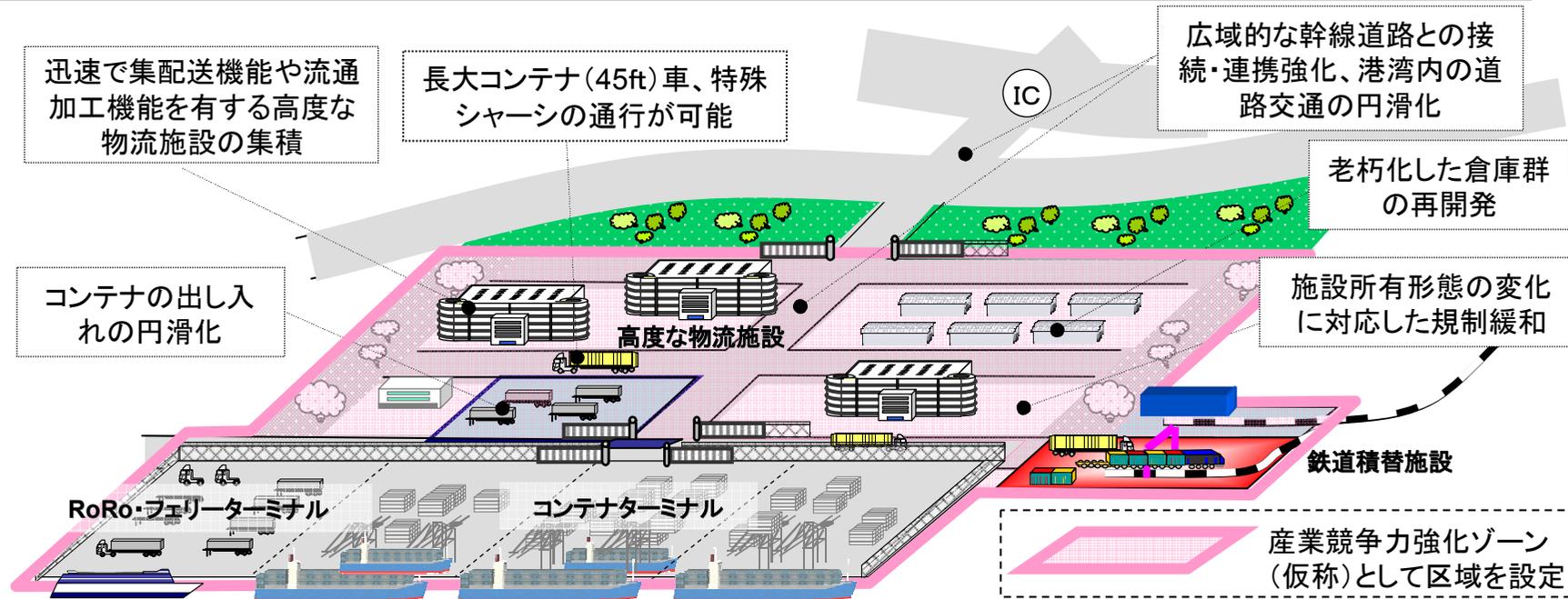


産業競争力強化ゾーン(仮称)の設定による物流・産業の支援

中国等のアジア諸国や欧米との輸出入貨物、特に輸入貨物増大に対応する港湾物流拠点の形成

産業競争力強化ゾーン(仮称)における支援策(案)

- ①ターミナル機能と後背地の物流機能強化を一体として推進する。
- ②ターミナルと背後の物流拠点を産業競争力強化ゾーン(仮称)として区域を設定し、その中で以下の施策をスピード感を持って重点的・優先的に実施する。



- | | |
|---------------|--|
| (1)ターミナルの機能強化 | — スーパー中枢港湾政策の強力な推進、RoRo・フェリー・コンテナターミナルの機能強化の実施 |
| (2)用地・物流施設の提供 | — 民間資金の導入等による臨海部用地の供給及び物流施設の整備促進
民間事業者の高度な物流施設の整備及び老朽倉庫の再開発に対する支援策の検討 |
| (3)貨物取扱い機能強化 | — 長大コンテナ等積載車両のコンテナターミナルとの一体運用を可能とするための措置の導入 |
| (4)規制緩和 | — 埋立地に係る諸規制の運用のあり方等の検討 |

我が国産業の国際競争力を強化するために実施する港湾施策(案)

中国等のアジア諸国や欧米との輸出入貨物、特に輸入貨物増大に対応する港湾物流拠点の形成

- ①ターミナル機能と後背地の物流機能強化を一体として推進する。
- ②ターミナルと背後の物流拠点を産業競争力強化ゾーン(仮称)として区域を設定し、その中で以下の施策をスピード感を持って重点的・優先的に実施する。

(1)ターミナル機能強化

スーパー中枢港湾政策の強力な推進、RoRo・フェリー・コンテナターミナルの機能強化の実施

スーパー中枢港湾政策を強力に推進するとともに、RoRo・フェリー・コンテナターミナルの機能強化を後背地の物流機能と一体として推進する。

(2)用地・物流施設の提供

1. 民間資金の導入等による臨海部用地の供給及び物流施設の整備促進

民間資金の導入等による、臨海部用地及び物流施設の迅速な整備の実現に向けた検討を行う。
なお、その際に、近年進展が著しいREIT等の不動産証券化制度の活用等についても検討する。

2. 民間事業者の高度な物流施設の整備及び老朽倉庫の再開発に対する支援策の検討

迅速な集配送機能や流通加工機能を有する物流施設の集積を図るとともに、老朽倉庫の再開発を促進するため、民間事業者への出融資制度等の支援策の充実を図る。

我が国産業の国際競争力を強化するために実施する港湾施策(案)

(3) 貨物取扱機能強化

長大コンテナ等積載車両のコンテナターミナルとの一体運用を可能とするための措置の導入

長大コンテナ等積載車両のコンテナターミナルとの一体運用を可能とするための臨港道路を確保するとともに、車両の安全かつ安定した走行が確保できるよう、臨港道路の適切な管理・運営体制を検討する。

(4) 規制緩和

埋立地に係る諸規制のあり方等の検討

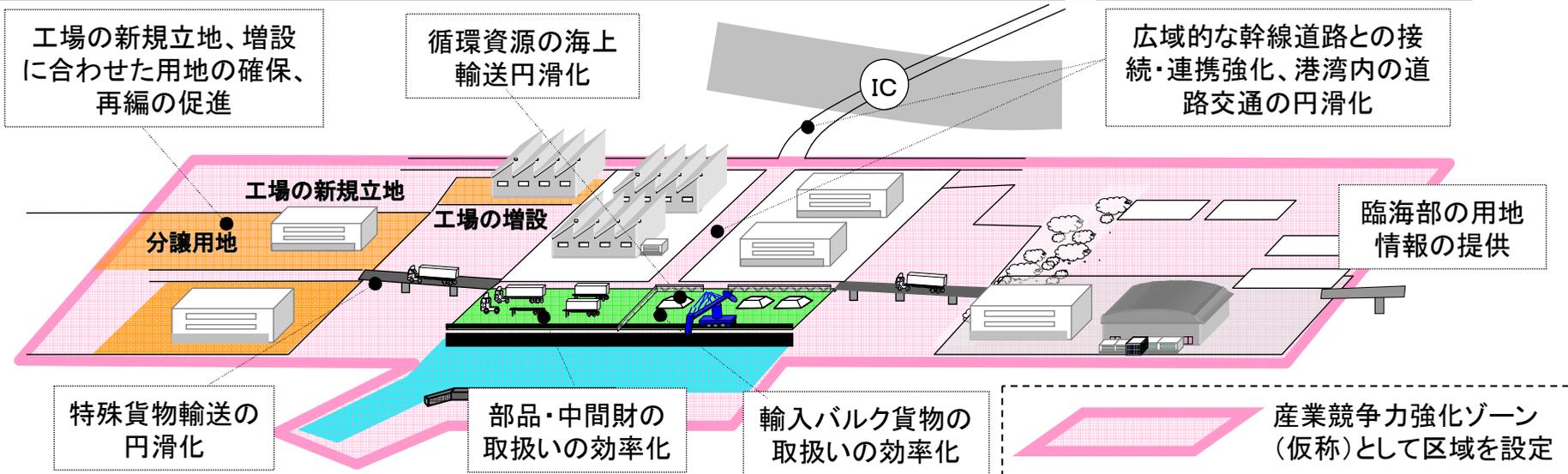
物流施設の多様な整備・所有形態に対するニーズ等に対応するため、引き続き、埋立地に係る諸規制の運用のあり方等について検討を行う。

産業競争力強化ゾーン(仮称)の設定による物流・産業の支援

臨海部産業の活性化・立地促進のための輸出入機能強化

産業競争力強化ゾーン(仮称)における支援策(案)

- ① 港湾機能の向上と後背地の産業活性化・立地促進を一体として推進する。
- ② 産業競争力強化ゾーン(仮称)として区域を設定し、その中で以下の施策をスピード感を持って重点的・優先的に実施する。



- | | |
|----------------|---|
| (1) 港湾機能の向上 | — 国際バルクターミナルの効率性向上のための支援
インフラ整備のスピードアップ |
| (2) 用地・物流施設の提供 | — 民間資金の導入等による臨海部用地及び物流施設の整備促進
臨海部土地情報システムの整備
工場等の移転に対する支援策の検討
臨海部産業活性化に関する連絡調整、情報交換の場の設定 |
| (3) 物流関係機能強化 | — 広域的な幹線道路との接続・連携強化、港湾内の道路交通の円滑化を図るための臨港道路の確保
大型特殊貨物輸送の円滑化のための臨港道路の技術基準の検討 |
| (4) 規制緩和 | — 循環資源の海上輸送の円滑化を図るための循環資源取扱い基準の共通化 |

我が国産業の国際競争力を強化するために実施する港湾施策(案)

臨海部産業の活性化・立地促進のための輸出入機能強化

- ① 港湾機能の向上と後背地の産業活性化・立地促進を一体として推進する。
- ② 産業競争力強化ゾーン(仮称)として区域を設定し、その中で以下の施策をスピード感を持って重点的・優先的に実施する。

(1) 港湾機能の向上

1. 国際バルクターミナルの効率性向上のための支援

バルク貨物運搬船の大型化に対応するため、二次輸送を行う拠点の整備や、複数社による共同利用を進めることとし、埠頭の一体貸付や民間による荷さばき施設の整備への支援を行い、バルクターミナルにおける取扱いの効率化を図る。

2. インフラ整備のスピードアップ

インフラ整備に係る手続きの迅速化、民間の提案及び資金を活用してインフラ整備のスピードアップを図る。

(2) 用地・物流施設の提供

1. 民間資金の導入等による臨海部用地及び物流施設の整備促進

民間資金の導入等による、臨海部用地及び物流施設の迅速な整備の実現に向けた検討を行う。なお、その際に、近年進展が著しいREIT等の不動産証券化制度の活用等についても検討する。

2. 臨海部土地情報システムの整備

臨海部の公有の分譲地、民有の低未利用地などの情報を集約し、企業等のニーズに応じた情報提供、検索等が可能なシステムの整備により、臨海部への企業立地の促進を図る。

我が国産業の国際競争力を強化するために実施する港湾施策(案)

3. 工場等の移転の支援策の検討

臨海部空間の効率的な活用を図るため、工場等の移転に対する支援策について検討する。

4. 臨海部産業活性化に関する連絡調整、情報交換の場の設定

港湾管理者、市町村、国、関連工場、学識経験者等により構成し、臨海部産業の現状、課題、対応策等について協議するとともに、必要に応じ、臨海部産業活性化のためのプランを策定する。

(3) 物流関係機能強化

1. 広域的な幹線道路との接続・連携強化、港湾内の道路交通の円滑化を図るための臨港道路の確保

広域的な幹線道路との接続・連携強化、港湾内の道路交通の円滑化を図る上で必要となる臨港道路の整備及び適切な管理を推進する。

2. 大型特殊貨物輸送の円滑化のための臨港道路の技術基準の検討

超重量物、超大型等の特殊貨物輸送を円滑化するため、臨港道路の耐荷重、幅員等の構造に係る技術基準を検討する。

(4) 規制緩和

循環資源の海上輸送の円滑化を図るための循環資源取扱い基準の共通化

使いやすいリサイクルポートを実現するため、港湾管理者、環境部局等と連携し循環資源の取扱い基準の共通化を図る。

我が国産業の国際競争力を強化するために実施する港湾施策(案)

物流ニーズに対応した港湾サービスの一層の向上

1. リードタイムの一層の短縮

次世代シングルウィンドウシステムの導入、到着即時輸入許可制度の利用促進等によるCIQ等手続き時間の短縮を図る。

2. 港湾における手続きの統一化・簡素化の促進(港湾EDI)

利用者がニーズの高い手続きについて統一モデル様式を策定し、主要港湾において手続きの統一化、簡素化を進める。

3. 保安対策の強化

コンテナターミナルに出入りする車両の集中によるゲート前及び周辺道路の混雑に対応するとともに、迅速性・利便性・保安性の向上を図るため、出入管理システムの構築(全国レベルの情報処理システム、共通IDカードの導入等)及びゲートの高規格化(カードリーダーの設置、ゲート前状況監視施設等)を行う。

4. 海外の貿易諸制度の改善に向けた取り組み

諸外国における港湾手続きが円滑に進むようにするため、関係省庁と連携しながら、日中韓物流大臣会合や北東アジア港湾局長会議等を活用し、相手国にその改善を積極的に働きかける。

その他

1. 地球環境問題への取り組み

船舶のアイドリングストップの促進のための規格の統一や導入の検討等地球環境問題への取り組みを行う。